

5. 都市福利施設を整備する事業に関する基本的な事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状

本市の中心市街地には、小学校、市民文化会館、図書館、まちの博物館などの教育文化施設、総合福祉センター、子育て支援施設、多世代交流施設、保健センターなどの社会福祉施設、高齢者専用賃貸住宅やデイサービスセンター等の介護施設、商店街やスーパーマーケットなどの商業施設、中核病院、内科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科などの医療施設、市役所、税務署、裁判所、法務局、郵便局、銀行といった公共施設など主要な都市機能が集積しており、社会生活、日常生活において多くの市民等が利用するために訪れる地域となっている。

旧基本計画では、合併により広域化した市域や高齢化社会に対応するため、公共交通機関や広域道路網からの利便性も考慮しつつ適切な都市福利施設の配置を進めてきた。

様々な分野における都市福利施設が整備されており、現時点では必要なサービスの提供も行われている状況である。

(2) 必要性

教育文化、社会福祉、医療施設といった都市福利施設については十分な整備がされており、市民等利用者への良好なサービスが提供されている状況であるため、今計画期間中には、新たな施設整備等は必要としない。

今後、老朽化した施設への対応や、今後さらに進展が予測される少子高齢化への対処、多様化する市民ニーズへのきめ細かな対応などが求められる。

また、既存施設の機能の充実・複合利用や稼働率の低い施設の運営内容を見直すなど、今までに整備・蓄積された基盤施設の有効利用に努める必要がある。

(3) フォローアップの考え方

毎年度進捗調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。

また最終年度満了後に進捗調査を実施し効果の確認を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
		該当事業なし		

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 旧森邸等整備事業（再掲）</p> <p>〔事業内容〕 伝統文化をテーマとした文化交流拠点施設として整備するとともに、隣接する旧図書館跡地を防災機能を持つ交流広場として整備する。</p> <p>民家改修（1棟） 延床面積 約 310 m² 土蔵改修（3棟） 延床面積 約 450 m² 交流広場 面積 約 1,930 m²</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 29 年度</p>	市	<p>歴史的風致の拠点施設である飛騨高山まちの博物館に近接し、良好な町並み景観を形成している空き家を取得して改修を行い、伝統文化をテーマとした文化交流拠点施設として整備するとともに、隣接する旧図書館跡地については防災機能を持つ交流広場として整備する。</p> <p>施設内にはやすらぎの空間を創出するとともに飛騨高山の伝統文化等を紹介し、歴史ある中心市街地の魅力をより高める観光交流センターを整備することは、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業） （高山市中心市街地地区）</p> <p>〔実施時期〕 平成 27 年度～ 平成 29 年度</p>	計画区域の重複

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
		該当事業なし		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 高山地方合同庁舎整備事業</p> <p>〔事業内容〕 庁舎建設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高山税務署 ・高山公共職業安定所 ・岐阜県地方検察庁高山支部、区検察庁 ・岐阜地方法務局高山支局 ・自衛隊岐阜地方協力本部高山出張所 <p>RC造 地上4階</p> <p>〔実施時期〕 平成28年度～ 平成32年度</p>	<p>国</p>	<p>高山市シビックコア整備計画に位置づけられており、周辺既存公共施設との連携により飛騨地域における都市的サービスの拠点として役割が期待できる。</p> <p>隣接する公園と調和した整備により、潤いのある空間の創出とともに、にぎわい空間の創出に必要な事業である。</p>	<p>国直轄事業</p>	
<p>〔事業名〕 子育て支援拠点施設の運営</p> <p>〔事業内容〕 児童センター等運営事業</p> <p>子どもに健全な遊びを提供するために、児童センター、児童館を運営する。</p> <p>地域子育て支援センター運営事業</p> <p>子育て中の親子同士のふれあいや交流、子育てに関する相談等ができる環境整備を図り、地域の子育て家</p>	<p>市</p>	<p>児童センター・児童館やつどいの広場のサービスの充実により、子育て支援拠点施設利用者の増加を図るものであり、やさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>	<p>〔支援措置〕 子ども・子育て支援交付金（地域子育て支援拠点事業）</p> <p>〔実施時期〕 平成27年度～ 平成31年度</p>	

<p>庭に対する育児支援を行う。</p> <p>つどいの広場運営事業 子育て中の親子同士のふれあいやコーディネーターとの交流により、子育てに関する相談等ができる環境整備を図る。</p> <p>〔実施時期〕 昭和58年度～</p>				
--	--	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 まちの縁側創出事業</p> <p>〔事業内容〕 空き店舗を活用し、多世代交流などコミュニティ形成の場として、i) 子育て支援や高齢者健康づくりなどのテーマ型コミュニティ施設、ii) だれもが気軽に立ち寄れる休憩所型コミュニティ施設を整備する。</p> <p>〔実施時期〕 平成21年度～ 平成31年度</p>	市	<p>空き家・空き店舗を活用し子育て支援や高齢者健康づくりなどのテーマ型コミュニティ施設の整備および誰もが気軽に立ち寄れるお休み処のようなコミュニティ施設を整備することにより、交流する場所や機会の提供を図るものであり、住みやすいまちとにぎわいのあるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 図書館運営事業 (煥章館)</p> <p>〔事業内容〕 図書館機能のほか、生涯</p>	市	<p>図書館機能のほか、生涯学習ホールや郷土の文学者等の足跡を紹介する近代文学館を兼ね備え、生涯学習と伝統文化の継承を目的とした煥章館を運営することにより、文化の継承と振興を図るものであり、やさ</p>		

<p>学習ホールや郷土の文学者の足跡を紹介する高山市近代文学館を兼ね備えた生涯学習拠点として運営する。</p> <p>〔実施時期〕 平成16年度～</p>		<p>しさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 市民文化会館運営事業</p> <p>〔事業内容〕 文化芸術鑑賞事業をはじめとする各種文化事業を実施し、文化芸術の振興と創造を図る。</p> <p>〔実施時期〕 昭和57年度～</p>	市	<p>大小のホールをはじめ、会議室や音楽室、展示室など様々な文化芸術にふれることができる文化会館の運営により、文化芸術の振興を図るものであり、やさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 医療確保等支援事業</p> <p>〔事業内容〕 へき地における医療体制、救急医療体制の確保と充実を推進するため、市内の中核病院を支援する。</p> <p>〔実施時期〕 平成19年度～</p>	市	<p>中核病院における非常勤医師や臨床研修医の確保、病院内保育所の運営、医療施設や機器の整備に対する助成により、市民も観光客も安心して暮らし訪れることができる地域医療体制の確保と充実を図るものであり、やさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 救急医療対策事業</p> <p>〔事業内容〕 救急医療対策に関わる事業への支援</p> <p>〔実施時期〕 平成17年度～</p> <p>〔事業内容〕 休日の医科・歯科診療所の運営</p>	市	<p>市内の医師と協力して保健センター内にある休日診療所を運営するとともに高山赤十字病院内にある救命救急センター等の運営に対する助成により、安心して暮らすことができる休日夜間の医療体制の維持を図るものであり、やさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>		

〔実施時期〕 昭和46年度～				
〔事業名〕 高齢者健康づくり・介護 予防支援事業 〔事業内容〕 温泉保養施設等の利用 費助成や、公民館等を利用 した健康教室や介護 予防活動を支援する。 〔事業時期〕 平成16年度～	市	高齢者等の自主的な健康づくりとして、 健康教室の開催などにより、健康的な高齢 者の増加を図るものであり、やさしさにあ ふれるまちを実現するため必要である。		
〔事業名〕 健康づくり推進事業 〔事業内容〕 市民と行政が一体とな った「市民健康まつり」 の開催 〔実施時期〕 平成2年度～	市	健康への意識啓発として、生活習慣病予 防の健康教育の実施などにより、健康づく りへの支援を図るものであり、やさしさ にあふれるまちを実現するため必要である。		
〔事業名〕 まち歩きのスズメ (健康づくり推進事業) 〔事業内容〕 市内ウォーキングコー スの案内看板の整備 〔実施時期〕 平成22年度～	市	健康への意識啓発と新たなまちの魅力 の発見として、自然を活かしたウォーキン グコースの設定により、健康づくりへの支 援を図るものであり、やさしさにあふれる まちを実現するため必要である。		
〔事業名〕 銭湯でまちづくり (公衆浴場設備改善事 業) 〔事業内容〕 市内公衆浴場業者が設 備の維持・改善のために 行う改修等整備・改善の 費用に対し補助を行う。	市	健康面衛生面のみならずコミュニケー ションの場である銭湯を維持する取り組 みとして、設備整備支援を行い、市民等の 利用機会の増加を図るものであり、住みや すいまちとやさしさにあふれるまちを 実現するため必要である。		

<p>〔実施時期〕 昭和57年度～</p>				
<p>〔事業名〕 児童遊園地管理事業 〔事業内容〕 中心市街地域内に設置されている、東・一本杉・北の3児童遊園の利用推進を図る。 〔実施時期〕 昭和43年度～</p>	市	<p>児童遊園地や都市公園の整備により、子どもたちに健全な遊びの提供機会の増加を図るものであり、やさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>		
<p>〔事業名〕 家族みんなでまち歩き 〔事業内容〕 感性豊かな子どもたちを育てる、まちへの愛着、親子のスキンシップ、コミュニケーションの場といったさまざまな観点から、まちなかをフィールドとして「子どもまち探検」や「ベビーカーでまち歩き」などの企画を実施する。 〔実施時期〕 平成22年度～</p>	市民団体等	<p>まちへの愛着と親子のスキンシップを深める機会として、子どもまち探検やベビーカーでまち歩きなどの実施により、まちなかを散策する市民の増加を図るものであり、やさしさにあふれるまちを実現するため必要である。</p>		